

第9期四国中央市自立支援協議会 第8回会議 議事録

| | |
|---|---|
| 開催日時 | 令和8年2月26日(木) 19:00～21:10 |
| 開催場所 | 四国中央市福社会館4階 多目的ホール |
| 参加者 (敬称略) | 大西 史郎、星川 隆志、藤原 夕紀、脇 研二、高橋 惇、野本 知津子、 合田 真由美、青木 悠、井原 佳代、大西 慶治、横井 百合、山内 紀子、 安部 良次、藤原 卓也、上原 ひとみ、山口 佐人 以上委員16名(委員17名のうち) 合田 晃友(福祉部長)オブザーバー |
| 傍聴人 | 1名 |
| 事務局 | 越智 寛 生活福祉課: 田邊 真二、飛鷹 彩奈、城戸 八重子 発達支援課: 河村 清児 |
| 協議内容 | |
| <p>1. 開会</p> <p>(事務局)</p> <p>ただ今から、第9期四国中央市自立支援協議会第8回会議を開催いたします。本日の開催時間は、19時から20時30分までを予定しております。</p> <p>本日の委員の出席状況を確認します。委員総数17名のうち、現時点で出席委員15名。委員の半数以上の出席を得ておりますので、四国中央市自立支援協議会条例第6条第2項の規定により会議の開催要件を満たしておりますことをご報告いたします。なお、会議は「審議会等の運営に関する指針」により、原則公開となっております。議事録作成のため録音させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>また、会議の公開は、審議会等の傍聴及び会議録の公開等の方法によることとなり、傍聴者の受付をしたところ、現在1名となっておりますことを、併せてご報告いたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、大西会長よりご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>(大西会長)</p> <p>第9期四国中央市自立支援協議会第8回会議にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日は今期最後の協議会となります。今日の会につきましては、ぜひ来年度に繋がるような実のある会議になればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>(事務局)</p> <p>大西会長、ありがとうございました。</p> <p>それでは配付資料の確認について、ご協力をお願いいたします。</p> | |

協 議 内 容

続きまして議事に入ります。

自立支援協議会条例第6条により本会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、議事進行を会長にお願いいたします。

大西会長、よろしくお願いいたします。

2. 議事

【報告事項】

①第9期自立支援協議会 連絡会・各専門部会活動報告 (議長)

それでは、本日の議事、進行をさせていただきます。

まず、議事の報告事項①第9期自立支援協議会 連絡会・各専門部会の活動報告を連絡会会長及び各専門部会部会長からお願いします。

それでは、資源開発部会からお願いします。

○資源開発部会（部会長：藤原）資料P11

資源開発部会の活動報告についてご説明いたします。

令和7年度の部会開催状況は資料記載の通りで、第11回までの部会が終わっております。3月に12回目の部会の開催を予定している状況です。

活動内容ですが、今期2年を通して障がい児者等のニーズの的確な把握、新たなサービスの提案ということで、1点目としましては、市内の障がい児者に対する福祉サービス事業所で働く支援者に対する、「支援者向けのアンケート」を実施しております。これに関しては、5月の本会にて調査報告書を提出し報告をさせていただきました。現在、調査報告書につきましては、市のホームページにて参照可能になっておりますのでご確認いただけたらと思っています。

続きまして、市内の障害福祉サービス事業所を利用している当事者及び家族の方に、サービス利用の実情把握等を目的にアンケートを実施。これにつきましては調査報告書が完成いたしましたので、後で報告をさせていただきたいと思っております。

今回、この支援者向けアンケートと当事者向けアンケート調査を実施し、当市の障がい福祉における従事者及びサービス利用者の切実かつ貴重な意見を承ったと思っております。次年度以降、このアンケート結果が資源開発部会だけではなく、各部会が取り組むべき課題等に反映され、解決策の検討が行われていくことを期待し、報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、取り組むべき課題及び前年度から引き続きの検討事項です。

アンケートの結果をもとに、四国中央市が取り組むべき課題を精査しつつ、具体的なサービス等の提案を行っていきたいと考えておりました。その中で、現在ある資源、ボランティアセンターやファミリーサポートセンター等との連携の模索をし、次回3月16日の部会の中で、ボランティアセンター、ファミリーサポートセンター双方から、今行

協 議 内 容

われている活動について報告を受ける予定になっております。その内容で、今後、障害分野で活躍可能なボランティア活動についての確認や、新たな支援者の拡大を目指し、検討していきたいと考えております。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、権利擁護部会から報告をお願いします。

○権利擁護部会（部会長：脇）資料P12

権利擁護部会です。令和7年度の部会開催状況は資料に記載の通りです。

活動内容については、前回の自立支援協議会以降のものとして、令和8年1月17日に福祉なんでも相談会がしこちゅ〜ホールで開催されましたので、例年通り、権利擁護部会として参加しております。

権利擁護部会の相談会ブースでは、今年度はブースに来られた方に向けて簡単なものですがクイズを実施しました。やってみた感想としては、参加者の方と会話するきっかけになったり、話しやすい雰囲気がつくれたりと、非常によかったと思っております。

その中で、実際に成年後見制度について相談をしていかれた親子連れの方がいました。まだ小さいお子さんでしたが、その子のいわゆる親亡き後の成年後見制度の利用なども考えているようで、実際にいつから成年後見制度を利用したらよいかイメージができていないということで相談され、疑問に思われていたことについては答えられたと思っております。

今年度の権利擁護部会の活動を振り返り、成年後見制度にちょっと偏った活動になったのかという反省点があり、成年後見制度分野以外の権利擁護について、どのような活動ができるのか、部会の中で検討を始めているところです。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、サポート部会から報告をお願いします。

○サポート部会（部会長：高橋）資料P13～14

サポート部会です。令和7年度の部会の開催状況は、資料に記載の通りで、今期最終部会ということで2月19日に我々の部会は終了しております。

活動内容ですが、前回以降ですね、支援者研修会を12月18日（木）に開催しました。

参加者は102名です。資料に実績報告書がありますのでご確認ください。

次に2番、共生社会の実現に向けた障がいへの理解促進及び支援体制づくりということで、①ヘルプマークチラシの更新、配布を実施しました。今、関係機関に配付できるようにしております。

②デマンドタクシーに関しては、サポート部会で実施したデマンドタクシーの体験利

協 議 内 容

用などから得られた実感を基に、より使いやすい在り方の実現に向け部会で協議しております。協議の内容については、本日配付した資料になります。

実際に部会員の中でも何人かで体験をさせていただきました。たまたま人が少ない時間帯を狙って体験したのでスムーズにいきました。良い点としては、「自宅まで迎えに来てくれる」「移動支援チケットを利用でき、タクシーとしての利用ができる」など、困った点としては、「車椅子の方は利用できない」「旧市町村に分かれているので移動に往復で800円かかる」「移動に半日近く時間がかかる」というのがありました。今後臨むこととしては「デマンドタクシーの運営について現状を知る機会を持ちたい」「運営上、困っていることについて知りたい」「車椅子ユーザーが乗れるようになるには、どのようなことが必要なか知りたい」ということを聞いております。サポート部会としては、今後の自立支援協議会の部会活動に生かせるように検討協議し、かつ近隣市町村の同様のサービスのリサーチを踏まえ、共生社会の実現に向けた交通サービスの検討・働きかけをしていきたいと思っております。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、こども部会から報告をお願いします。

○こども部会（部会長：野本）資料P15～16

令和7年度の部会開催状況は、資料に記載している通りで、2月は19日に実施しました。3月は19日に予定しております。

活動内容は、令和7年度は障がい児支援従事者の育成として、日頃から障がい児を支援している児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所などの方に、支援していく上で何が大切かということを改めて考えていただく機会とすることを目的に、研修会を実施しました。今年度行った最後の研修は、シンポジウム形式で行いました。シンポジウムのテーマは、「私はこの街で生きている」。自立支援協議会9期2年間の研修を終えて見えてきた課題は、「1人のために繋がるネットワーク」を合言葉に、切れ目のない支援で次のライフステージへ繋ぐこと。ライフステージに沿った一貫した支援を考えていき、今していることが将来何に繋がるのか、そのような将来を見据えた計画になっているのか検討し、四国中央市で今作成している個別支援計画を充実させていく取り組みをすすめたいと考えています。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、相談支援専門員連絡会から報告をお願いします。

○相談支援専門員連絡会（連絡会長：合田）資料P17～26

令和7年の開催状況ですが、連絡会は毎月1回開催できております。2月は24日（火）

協 議 内 容

に開催し、3月は23日に開催する予定です。

活動内容としまして、前回の自立支援協議会以降では、(1)と(2)は引き続き活動しているところで、(3)社会資源の周知や普及啓発活動として、令和8年1月17日(土)に福祉なんでも相談会を開催しました。このまま福祉なんでも相談会の実績報告をさせていただきます。

会場は四国中央市市民文化ホール(しこちゅ〜ホール)、来場者は220名。参加事業所は41事業所になります。資料には会の様子、来場者向けのアンケート回答結果、事業者向けのアンケート回収結果、参加者からの意見、感想などを記載しております。考察としまして、来場者が知識を得る機会となり、事業者の取り組みを広める効果も得られた。以前より参加している来場者からも継続してほしい旨のアンケート回答があり、多岐にわたる相談の場として、なくてはならない機会となっている。今後、アンケートから抽出された改善点をもとに開催場所や運営・周知方法について検討を重ね、相談者が抱く悩みや課題を把握、解消するための取り組みのひとつとして継続していく必要があるとさせていただきます。

(4)他分野関係機関との連携としては、四国中央市子ども若者発達支援センター運営委員会、新居浜特別支援学校みしま分校の学校評価委員会、医療的ケア児支援等コーディネーター連絡会に代表が参加し、また、ケアプラン一元化にも努めてまいりました。

今後の活動予定は、市内の相談支援専門員からの困難事例検討や情報の共有、地域課題を整理して発信していきます。後は他分野関係機関との連携、社会資源周知、普及啓発活動を引き続き行っていく予定です。また、災害などの緊急時・非常時における支援体制について、来月行われる自立支援協議会研修会にも参加・協力をして参ります。

【質疑応答・意見交換】

(議長)

ありがとうございました。これまでの報告を受けて委員の皆様方から、ご質問はございますか。

無いようですので、以上で連絡会、各専門部会の活動報告を終わります。

②資源開発部会 当事者向けアンケート調査報告書

(議長)

続きまして、報告事項②資源開発部会 当事者向けアンケート調査報告書について、報告をお願いします。

(資源開発部会 部会長：藤原) 資料P27～43

少し長くはなりますが、当事者の声を直接拾い上げた結果になります。

資源開発部会 当事者向けアンケート調査報告書の報告をさせていただきます。

前回、概要版として説明をさせていただきましたが、市内の障害福祉サービス支給決定者を対象として、サービス利用の有無は問わず、支給決定者1,105名に対して実施し

協 議 内 容

ております。回答率としては61%になっております。前回概要版として報告した共通項目ということで、対象者全員に同じ共通の質問をし、その結果については前回ご報告させていただきましたので、サービスの種類別の回答に関する調査結果についてご報告させていただきます。(当事者向けアンケート調査報告書参照)

【調査報告書要旨】

- ・本調査は、四国中央市における障害福祉サービス利用者の実情を把握し、支援の現状と課題を明らかにし、今後の福祉施策の方向性を考えるものである。
- ・アンケート結果から得られた課題を、5つの項目(①人員不足と制度の硬直性、②支援の質の担保、③経済的、制度的負担、④公共施設及び福祉サービス事業所の環境、設備の不備、⑤情報共有の不足)として整理し、考察を行った。
- ・アンケート結果を基に、支援者の負担軽減と情報共有の強化が他の課題の解決にも波及効果をもたらす可能性があると考えられ、包括的で持続可能な福祉社会の実現に向けた取り組みが求められている。

【質疑応答・意見交換】

(議長)

ありがとうございました。

アンケートの回答率が61%と非常に高い状況です。私たちが日頃の業務の中で感じていることが現れているように思います。

今回の調査結果を見て、皆様のご意見をお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。ご意見、感想などありましたらお願いします。

(青木委員)

やはり利用する方たちにとって必要なことであったり、あとは人材確保であったり、いろんな課題が明確に出てくるので、とても素晴らしい結果だと思います。自分たちだけではできないことがたくさんあると思うので、情報共有しながら、ひとつずつ進んでいければと思います。

(議長)

ありがとうございます。

課題をどう解決するかというのは、自立支援協議会 各部会の中で、掘り下げていく必要があるのではないかと思います。その点を十分この報告を踏まえて、今後の活動の中で、課題解決、また、方向性を満たしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

③2025年度就職準備フェア

(議長)

続きまして、報告事項③2025年度の就職準備フェアについて報告をお願いします。

協 議 内 容

(藤原委員) 資料P44～62

2025年度四国中央市就職準備フェアの報告をさせていただきます。

前回、収支予算書のところまで報告させていただきましたので、最後の総括の方を中心に説明させていただきます。

予算が10万円で、決算が99,513円でしたが、その中の多くが動画編集4万円に使われています。実行委員の中でもどこに予算を使うか協議しましたが、実行委員では動画編集まではできないので外部委託せざるを得ないという現状から、4万円を捻出するにあたり、郵送費を削り編集費を捻出した状況にあります。

総括として、フェアを契機として就職に結びついた事例や職場見学・実習に繋がったケースが複数確認され、参加者が次の就職活動のステップへ進む機会を提供できた。企業側は参加者の人柄や働く姿勢を知ること、実習受け入れや雇用検討へと繋がりやすい環境が形成され、障害者雇用への理解が進んだ。フェア終了後も関係機関が連携し、実習や就職、A型事業所の利用などに繋がる支援が継続され、成果の積み重ねに結びついている。今後の展望として、フェアを起点とした継続的な就労支援の仕組みづくりが重要であり、参加者一人一人に応じた支援を切れ目なく行う体制の強化が求められると考える。今後、より多くの就職・実習成果を生み出し、地域の実情に即した就労支援を推進していくためには、事業の実効性に見合った予算の確保が課題であるとまとめさせていただきました。

【質疑応答・意見交換】

(議長)

ありがとうございました。

先ほどの説明を受けて、委員の皆様方からご質問、ご意見はございませんか。

無いようですので、以上で2025年度就職準備フェアの報告を終わります。

④緊急、非常時における支援体制作り

(議長)

続きまして、報告事項④緊急、非常時における支援体制作りについてご説明をお願いします。

(藤原部会長) 資料P63

緊急非常時における支援体制作りについて、すでに2月号の市報にも案内を掲載し、各施設にもチラシを配布させていただいておりますが、令和7年度自立支援協議会研修会について、再度ご案内をさせていただきます。

災害時の在宅生活支援について学び、支援者間の連携方法など実践的な災害対策を考えていくということで、今回は、講師等も決まっておらず、熊本県の方から講師の依頼をしていく予定ですとの報告に留まっていたのですが、今回、日程もすべて決定しました

協 議 内 容

ので、ご報告させていただきます。

日時は令和8年3月7日（土）13時半から、福社会館4階多目的ホールにおいて開催いたします。第1部では「大規模災害時における障がい者支援の実際と今後の体制づくり」をテーマとして、実際に熊本地震で被災された講師2名の方に、実際に経験された中からお話をしていただけるという貴重な機会を得ることができました。多くの方に、ご参加いただけたらと考えております。第2部では、それを受けてグループワークを実施いたします。今からできる対応策は一体何なのかをグループワークで考えていき、今からでも取り組むことができるような課題や対策を考え、今後の障がい者の福祉における災害対策時の支援体制の強化を強めていきたいと考えております。

第2部のグループワークについては、支援者を対象としておりますので申込が必要です。申込期限が昨日までとなっておりますが、明日27日迄申し込むことができますので、多くの方にご参加いただき、一緒にこの四国中央市における災害対策について考えていきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

【質疑応答・意見交換】

（議長）

ありがとうございます。ぜひ、多くの方に、研修を受けていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で緊急、非常時における支援体制作りの報告を終わります。

【協議事項】

①第10期自立支援協議会活動方針（案）

（議長）

続きまして、協議事項①第10期自立支援協議会活動方針（案）について、事務局より説明をお願いします。

（事務局：飛鷹）資料P64～69

それでは、第10期 四国中央市自立支援協議会運営方針（案）につきまして、概要及び変更点について、事務局より説明いたします。

第10期 四国中央市自立支援協議会運営方針における基本方針については、引き続き「障がい者等が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指す」ことといたします。

次に目標ですが、令和9年度からの計画となります、四国中央市障がい者プランといたしまして、障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の統合計画となる、①四国中央市障がい者プラン策定を記載しております。当該計画の策定に向け、ご協力をお願いいたします。

計画以外の目標としては、②一貫した支援体制と人材確保に繋がる連携基盤の整備、③地域資源の充実と就労を含めた共生社会の推進、④緊急、非常時における支援体制作りとしました。

協 議 内 容

期間については、令和8年度から令和9年度の2年間となります。

次に、会議についてですが、本会・常任委員会・部会報告会・専門部会（常時設置部会、特別設置部会）とします。

なお、『③部会報告会』ですが、第9期において会議の開催を「随時」としておりましたが、（最低実施回数：年4回）を追加しております。

次に、『(5)事務局』についてですが、これまで運営方針には、事務局について記載をしていなかったところ「会議体の役割に応じて事務局を置く」と明記いたしました。

次に、『2. 常任委員会』につきまして、新たに「常任委員会の位置づけ」を追加いたしました。これにより、常任委員会は部会報告会の上位に位置し、専門部会と本会をつなぐ中核的な会議体として、位置づけを明確にいたしました。

役割については、常任委員会が担う役割として、①地域課題に関する役割、②部会支援に関する役割、③自立支援協議会運営に関する役割の3つの項目に整理しています。

次に、65 ページ、『3. 部会報告会』につきまして、常任委員会と同じく、新たに「部会報告会の位置づけ」を追加いたしました。これにより、部会報告会は常任委員会と専門部会の中間に位置し、部会横断的な整理・調整を行う会議体として、位置づけを明確にいたしました。

役割については、部会報告会が担う役割として、①部会支援に関する役割、②常任委員会に関する役割、③自立支援協議会運営に関する役割の3つの項目に整理しています。

次に、66 ページ、『4. 専門部会』につきまして、常任委員会と同じく、新たに「専門部会の位置づけ」を追加いたしました。これにより、専門部会は部会報告会を通じて、本会における方針決定や常任委員会における運営上の検討を下支えする基盤的な役割を担う会議体として、位置づけを明確にいたしました。

部会編成につきましては、常設設置部会として、5つの部会を設置します。部会の役割が伝わりやすいことを基本として、これまでの「①資源開発部会」を「サービス検討部会」に、「③サポート部会」を「人材支援部会」とし、②権利擁護部会、④こども部会については継続して、第10期も活動していただきたいと考えております。

「⑤相談支援部会」につきましては、これまでの「相談支援専門員連絡会」を相談支援部会の中に組み込み、あらたに相談支援部会を「相談支援専門員連絡会」と「相談支援部会」の二部制として再編成いたしました。あわせて「相談支援専門員連絡会の位置づけ」を追加しております。

なお今後、部会の名称や期間の目標については、次期部会長を含めたメンバーを決定していく中で、一部修正もあり得ると思われまので、その点はご了承ください。

次に、68 ページ、任意の会の取り扱いにつきましては、第9期中に新たに組織されました「就労移行支援連絡会」を追記しております。また、推奨となりますが、新たに「役割」を追加しました。

なお、運営方針には記載しておりませんが「審議会等の運営に関する指針」の基本原則において、「任期が連続して3期を超えないこと」又「同一の委員が同時に4を超える審議会等に属さないこと」が定められています。

協 議 内 容

現在、4月からの『第10期四国中央市自立支援協議会』の委員の選考を進めておりますが、退任される委員の方々には、今後とも市福祉行政にご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願いたします。

以上、簡単ですが説明といたします。

【質疑応答】

(議長)

第10期自立支援協議会活動方針についての案が示されました。この活動方針についてご意見をいただきたいと思いますが、何かご意見はありますか。

(議長)

ないようですので、第10期四国中央市自立支援協議会活動方針(案)について、決議を行います。賛成の方は挙手をお願いします。

賛成全員ですので、本案件は可決されました。

②令和8年度優先調達(案)

(議長)

続きまして、協議事項②令和8年度優先調達(案)について事務局より説明をお願いします。

(事務局：飛鷹) 資料P70～74

「令和8年度 四国中央市障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」についてご説明します。資料につきましては、70ページをご覧ください。

この方針は、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」の規定に基づき、地方公共団体等の公的機関が障がい者就労施設等からの物品及び役務の調達の推進を図るため、本市における調達方針及び具体的な数値目標を掲げ、これを公表するものです。発注の対象となるのは、(3)に記載しておりますとおり、優先調達推進法に規定する障害者就労施設等となります。

資料72ページ下段をご覧ください。

今回、自立支援協議会においてご承認をいただきたい事項は、(8)調達目標になります。「令和8年度は、金額6,800,000円を上回ることを目標とする」という目標値について、ご承認をお願いしたいと思います。

その根拠につきましては、資料74ページをご覧ください。

ページ中段に令和7年度の目標値と令和6年度の目標値を記載しておりますが、令和6年度におきまして、目標額は達成されており、令和7年度においても目標額は概ね達成見込となっております。

令和8年度につきましては、目標金額を令和7年度の600万円という数値から、令和6年度の実績額を踏まえ、680万円を上回ることを目標にしたいと考えております。

協 議 内 容

なお、本市といたしましても法の趣旨に鑑み、今後も取扱い品目の拡大及び調達実績の増加に向けて、関係部局と連携し、優先調達の推進に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

【質疑応答・意見交換】

(議長)

以上の説明について、ご意見はないでしょうか。

(藤原委員)

目標額は良いと思うので、発注に関して関係部局と連携してというお話があったかと思いますが、どのような形で連携していただけるのかというところと、今まであまり関わりのなかった部局にどういう働きかけをしていただけるのか、聞けると嬉しいかなと思います。

(事務局：田邊)

発注に関しまして、それぞれのセクションに偏っているというふうなご指摘を受けて、幅広く周知をできる手法としてそれぞれの機関が集まる調整会議等々から、PRとして幅広く受注できるように努めて参りたいと思います。

(議長)

他に何かご質問等はありませんか。

それでは、令和8年度優先調達（案）について、決議を行います。賛成の方は挙手をお願いします。

賛成全員ですので、本案件は可決されました。

(議長)

以上で議事を終了します。

本日の議事は全て終了致しましたので、進行を事務局にお返し致します。

3. その他

(事務局)

大西会長ありがとうございました。

続きまして、その他に移ります。本日はいくつかの報告事項があります。

地域生活支援拠点等の整備について

(事務局：飛鷹)

地域生活支援拠点等の整備についてご報告いたします。

協 議 内 容

地域生活支援拠点等の整備につきましては、「第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画」に基づき、「併用整備型」を整備することを目標として、現在、取り組んでおります。社会情勢の変化等により、整備を取り巻く状況は複雑化しているところではございますが、令和8年4月には地域生活支援拠点等を具現化するための検討会を設置し、令和9年3月末までに、効果的な支援体制等の構築に向けて、市が関係者との協議を重ねながら、地域生活支援拠点等を整備してまいります。

「四国中央市障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる愛ある社会を目指す条例」の一部改正について

(事務局：飛鷹)

「四国中央市障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる愛ある社会を目指す条例」の一部改正についてご報告いたします。

このいわゆる「愛ある条例」は、令和3年9月29日に制定されましたが、条例制定の際には、自立支援協議会の代表者の方々にご協力をいただいたことを、まずはお礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、資料は75ページから78ページになります。

今回の条例改正は、令和7年6月25日に手話に関する施策の推進に関する法律が施行されたことに伴い、四国中央市においても手話に関する施策を総合的に実施するため、条例の一部を改正するものです。

具体的には、第3条 基本的な考え方に、「手話を使用する者にとって手話は言語であるとの認識に基づき、手話の普及 及び啓発 並びに手話を使用しやすい環境の整備に取り組むこと」を追加します。

また、第9条 施策の推進として、次に掲げる3つの施策を追加します。

- ①意思疎通を支援する者の養成
- ②手話の習得 及び使用 並びに手話による情報の取得に関する環境整備
- ③手話文化の保存、継承及び発展

これにより、手話施策推進法の趣旨を条例に盛り込み、より充実した条例とすることで、全ての市民が人格と個性を尊重し合えるまちづくりを目指します。

地域連携推進会議について

(事務局：飛鷹)

地域連携推進会議についてご案内いたします。

資料の79ページをご覧ください。

当該資料は厚生労働省の資料である「地域連携推進会議の手引き」の抜粋となります。

この地域連携推進会議は、施設等と地域が連携して、①利用者と地域との関係づくり、②地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進、③施設等やサービスの透明性・質の確保、④利用者の権利擁護、これら4つの目的を達成するために設置する会議体で、障害者支援施設 及び 共同生活援助において、令和7年度より設置が義務化されていま

協 議 内 容

す。この地域連携推進会議は、施設等に「会議の開催」と「会議の構成員が事業所を見学する機会を設けること」を義務付けたもので、会議開催後は議事録を公開する必要があります。

また、会議の構成員につきましては、利用者やその家族、地域の関係者、福祉に知見のある方、経営に知見のある方、施設等所在地の市の担当者が想定されており、その人数は概ね5名程度が望ましいとされております。

構成員については必ずしも市の担当者の選出が必須とはされておりませんが、市職員に地域連携推進会議への参画を希望される場合は、資料80ページに様式例を添付しておりますので、ご参照のうえ、生活福祉課まで就任依頼をご提出いただければと思います。

なお、本市における地域連携推進会議への職員の派遣は、年度単位となります。今年度、地域連携推進会議への参加承諾をさせていただいている施設等において、引き続き職員の派遣を希望される場合は、4月以降あらためて依頼文書を提出いただきますようお願いいたします。

「太陽の家入所施設（内覧会の案内）」について

（事務局：河村）

「障害児入所施設「太陽の家」内覧会のご案内」をご覧ください。

11月に行われた自立支援協議会において、太陽の家の内覧会のご案内をお送りする旨お伝えさせていただいておりますので、今回の資料送付時にご案内を同封させていただきました。

令和8年4月より、子ども若者発達支援センター、パレット敷地内において、障害児入所施設「太陽の家」を供用開始することに先立ちまして、内覧会を開催することとなりました。本施設は、障がいのある子どもたちが安心して生活し、将来の地域生活へとつながるよう支援を行う拠点として、関係機関の皆様と連携を図りながら、子どもたち一人ひとりに寄り添った支援を目指してまいります。

内覧会の日時は、令和8年2月27日（金）13時00分から17時00分、令和8年3月2日（月）9時00分から12時00分となります。

すでに申し込みをされている方もいらっしゃいますが、まだ申し込みをされていない方で興味がある方は、ぜひ見に来ていただけたらと思いますので、本会終了後にお声掛けください。

なお、内覧会にお越しいただける方につきましては、案内状に同封いたしております「駐車場案内」をご覧ください、ご協力いただきますようお願いいたします。

令和8年度の四国中央市組織機構について

（福祉部長）

お配りしております、令和8年度行政組織機構図をご覧ください。最も関連する福祉部をご説明いたします。

福祉部につきましては、共生社会の推進を目的に、生活福祉課を社会福祉課に名称が

協 議 内 容

変更になります。また生活支援室を新設いたします。長寿支援課、こども家庭課、介護保険課については変更ありません。保育幼稚園課については、これまでの幼保一元化推進室を施設再編係として課の中に入れ、新たに園の運営を充実するため、あったか保育支援室を設置いたします。発達支援課については大きな変更はありませんが、子ども若者発達支援センターの中に新たに生活支援係と太陽の家が加わるような形になります。

なお、市報3月号にも掲載する予定となっております。

(事務局)

委員の皆様方で、何かご報告等ありましたら、挙手をお願いいたします。

(井原委員)

3月6日(金)金生公民館において開催される愛媛県障がい者一般就労移行等促進事業による就労支援講演会「就労支援に関わる上で大切なこと～専門職として求められる本質とは～」(講師:星明 聡志)について案内。

(事務局:越智)

基幹相談支援センターとして地域課題に関わるケースの報告。

四国中央市全体の課題として、かかる状況についての解決に向けたアイデアや視点、その他の協力等を依頼。

委員各位の挨拶後、福祉部長より挨拶

4. 閉会